

2022年（令和4年）千石会「役員会記」

第41回千石会総会・懇親会は昨年につき、新型コロナウイルス感染症防止のため中止になりましたので、総会記の代わりとして役員会の議事録を報告します。

令和4年度 千石会役員会記録

日 時：令和4年7月22日(金)14:00 ～ 16:00

場 所：大阪大学本部棟 3階 301会議室

出席者：楠本顧問、徳永顧問、竹村会長、藤井副会長、松本副会長、林総務事、遠山会計幹事、今井監査幹事、三井、中島、岩川、玉置の各協議員

欠席者：なし

1. 千石会の日程について

竹村会長から【資料1】により、千石会の主な年間行事等は「役員会の開催、総会・懇親会の開催、会員名簿の作成及び近況報告等の作成・配布、会員の積極的な勧誘」と説明があり、この年間行事等を行うスケジュールの報告があった

2. 会員の異動について

竹村会長から【資料2、資料3】により、会員の増減状況及び物故者、退会希望者、任意退会者について報告があり、会員の減少かが進んでいる旨の報告があった。

3. 叙勲受章者について

竹村会長から【資料4】により、2022年春の叙勲受章者として元事務局長の北見耕一氏が「瑞宝中綬章」を受賞されたとの報告があった。

4. 入会案内について

竹村会長から【資料5、資料6】により、2022年3月末退職された方への正会員への入会案内及び2022年4月新規に補佐（専門員）に昇任された方への賛助会員への入会案内を学内のメール宛行った旨の報告があった。

5. 千石会40年史の配布先について

竹村会長から、800部作製した千石会40年史を今年1月27日に「正会員、賛助会員及び補佐以上の全職員、再雇用者の全員、総長及び担当理事、協力者」合わせて507部を発送したが、その後も40年史を頂きたいとの問い合わせがあり、提供している旨の報告があった。また、新たに賛助会員候補者となられた方全員に

残部がある間は入会案内時に40年史を提供することとなった。この40年史作成について楠本編委員長より謝辞の挨拶があった。

竹村会長より「本日付けをもちまして40周年企画委員会、40年史編集長を解散する旨の宣言があり、委員の皆様への謝辞があった。

(協議事項)

6. 千石会収支決算報告書について

遠山会計幹事から【資料7】に基づき令和3年度の収支について説明があり、その後、今井監査幹事から監査結果について正確妥当であることを確認した旨の報告があり、審議の結果承認された。また、遠山会計幹事から先に郵便局から求められていた振込入金口座名義を「阪大千石会」から「大阪大学千石会」に変更が完了した旨の報告があった。

7. 第41回千石会総会・懇親会の開催の可否について

竹村会長から【資料8】に基づき、今年に入りコロナ感染者の収束の傾向にありましたが、7月に入った頃からコロナ感染者がこれまでに経験したことがない爆発的な勢いで増え続けており、第7波に入ったと言われております。このような状況下において大阪大学の公式行事である「9月開催予定の教職員懇親会（アサヒビール）の中止」、「11月開催予定の名誉教授会懇親会の中止」となりました。また、学内外に関わらず大人数での会食は今の段階では大学として認められるのは難しいと思われる、更に学内施設での感染対策を施した立食パーティーを賄ってくれるところが見当たらない。等を考慮し千石会も会員の命と健康を守るため、今年度の総会・懇親会は大阪大学の対応に倣い中止としたいとの提案があり、審議の結果全員一致で中止することとなった。

8. 役員人事当について

竹村会長から【資料9】に基づき、今年の9月で役員任期を迎えられる5名の方全員がこの任期をもって役員を退任したいとの申し出がありましたけれど、今年の総会・懇親会が中止となり、役員としての職務が特に無いので昨年決議したのと同様に今年役員任期を迎えられる方を含め全員の任期を1年延長したい旨の提案があり、出席者全員の意見を求めた結果、決して思わしい対応ではないが「役員の成り手がいない現状を考慮し」全員が1年延長も致し方がないとの意見であり、役員人事は1年延長となりとりあえず先送りとなりました。来年の役員人事案件で同じことが生じないように役員一同で会員及び役員候補者の獲得に努力する決議がなされました。

・新規役員候補者の承認について

今回新たに役員（協議員）3名の候補者については審議の結果、承認されました。

・千石会歴代役員一覧について

楠本顧問が第1回から現在までの役員就任一覧が作成され、調査の結果、役員として就任されたほとんどの方が十数年の任期を担ってきているので、我々の代においても1期2年の短期就任で終わるのではなく先代のように長く就任して頂きたいとの紹介がありました。

・千石会会則の一部改正について

新規協議員としての承認は総会で同意を得た者となっており、この3年間コロナ過の影響で総会開催が中止となっており同意を得ることができないので、協議員も他の役員と同様に役員会選出で済むように改正するものです。また、協議員は会員が所属していた部局等を考慮し役員会で選出とあるが、役員の成り手がいない現状とそぐわないのでこれも改正する提案であります。審議の結果、改正後は、「会長、副会長、幹事及び協議員は、役員会で選出し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。」とすることで承認されました。

9. 役員の成り手がいない場合の行事の縮小について

竹村会長から【資料10】に基づき、会長、副会長で提案した今後「会長、副会長、幹事」の三役の何れかに役員の成り手が無い場合には、役員構成員が整うまでの間は、千石会の行事である総会・懇親会を取りやめて、行事を縮小し事務担当者3名程度で運用する旨の意見を求めた結果、不定的な意見が寄せられました。役員人事等の結果、役員任期を1年延長することとなったため、この提案は今後の宿題とし、今後も皆様のご意見を伺いながら検討を重ねてこととなりました。

以上